

○ 平成23年度実施基準フォローアップ（対応方針）(案)

都道府県番号	都道府県名	25 滋賀県
担当課	(消防防災主管部局)	防災危機管理局
担当者名		藤田
連絡先		077-528-3431
担当課	(衛生主管部局)	健康福祉部医務薬務課
担当者名		岡本
連絡先		077-528-3632

○ 対応方針

課題		考え方・対応予定
1	救急需要に応じた分類基準の運用	「精神疾患」については、精神科救急医療システム調整委員会と滋賀県メディカルコントロール協議会で調整を図る。 その他の疾患については、滋賀県メディカルコントロール協議会において、必要な調整を図る。
2	医療機関リストの実効的な運用	救急搬送における受入実態との整合性を保つため、各地域メディカルコントロール協議会に、医療機関リストにおける各医療機関の記載内容についての確認と検証を依頼し、その結果を滋賀県メディカルコントロール協議会に報告してもらう。 また、その内容について、滋賀県広域災害・救急医療情報システムの応需情報との連動を図る。
3	選定困難事案への対応	救急搬送にかかる医療機関の受入照会・搬送状況等の調査を実施し、受入医療機関確保基準において選定困難事案とする「照会回数4回以上」「現場滞在時間30分以上」の適用事案を把握し、その検証を行う。

※「課題」は、責回体で特に取り組む必要がある実施基準運用上の課題について記載することとし、「考え方・対応予定」は、当該課題に対する考え方や対応予定について、できる範囲で記載してください。

消 防 救 第 53 号

平成 24 年 2 月 29 日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長

傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の運用に係る
対応方針の策定等について（依頼）

平成 23 年 12 月 20 日付消防救第 346 号「傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の運用に係るフォローアップについて（通知）」（以下「フォローアップ通知」という。）に基づく、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準（以下「実施基準」という。）に係る運用実態調査及び勉強会等に御協力いただき、ありがとうございました。

さて、フォローアップ通知にて予定していたとおり、貴団体における来年度以降の実施基準の運用改善に向けた対応方針の策定を依頼いたします。併せて、フィードバックとして、運用実態調査の結果等を整理しましたので、対応方針策定の際の資料等として、御活用いただければ幸いです。

貴職におかれましては、上記趣旨について、貴都道府県衛生主管部局に御連絡いただくとともに、下記のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 対応方針の策定依頼

来年度以降の貴団体における実施基準の運用及び改善に向けた対応方針について把握したいと思っております。フィードバックを適宜参考にしつつ、別添の様式を作成の上、以下のとおり御対応ください。

【作成様式】別添「○【都道府県名】(H23 実施基準 F) 対応方針」

【提出期限】平成 24 年 3 月 30 日（金）12:00

【提出方法】消防防災主管部局から以下の提出先にメール

【提出先】消防庁救急企画室 丸尾（y.maruo@soumu.go.jp）

2 フィードバック

以下の資料につき、フィードバックしますので御活用ください。

- ①【H24. 2. 1 現在】実施基準策定状況
- ②【H23 実施基準F】運用実態調査結果及び勉強会実施結果の概要
- ③【H23 実施基準F】運用実態調査結果
- ④【H23 実施基準F】勉強会議事要旨
- ⑤【H23 実施基準F】勉強会各団体資料（第1回～6回）

3 留意点

- ・ 対応方針の策定にあつては、別添の様式のとおり、貴団体で特に取り組む必要のある実施基準運用上の課題と、当該課題に対する考え方や対応予定について、できる範囲で記載してください。
- ・ なお、今回のフォローアップ結果の概要等につきましては、平成24年3月2日に開催される「第4回 救急業務のあり方に関する検討会」で報告する予定である旨、念のため申し添えます。

消防庁救急企画室

担当 丸尾

TEL : 03-5253-7529 (内 42322)

FAX : 03-5253-7539

E-mail : y.maruo@soumu.go.jp

○ 平成23年度実施基準フォローアップ（対応方針）

別添

都道府県番号	都道府県名
担当課	(消防防災主管部局)
担当者名	
連絡先	
担当課	(衛生主管部局)
担当者名	
連絡先	

○ 対応方針

課題		考え方・対応予定
1		1
2		2
3		3

※「課題」は、責団体で特に取り組む必要のある実施基準運用上の課題について記載することとし、「考え方・対応予定」は、当該課題に対する考え方や対応予定について、できる範囲で記載してください。